

収 支 報 告 書

（ 令和 6 年分）

（ ふ り が な ）

1 政治団体の名称

きたきゅうしゅうのみらいをつくるかい

北九州の未来をつくる会

2 主たる事務所の所在地

北九州市若松区高須東一丁目7番35号

3 代表者の氏名

三原 朝利

4 会計責任者の氏名

藤岡 義久

連絡先
（担当者氏名）

藤岡 義久

（電 話）

(093)751-0195

※ 事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。

※選挙管理委員会使用欄

団体コード（備考3）				年分	整理区分	入力	バ収	バ収
0	0	0	0	0	期開内 ☒ 17② ☐	表紙 ☒	バ収 ☐	バ収 ☐
					期開外 ☐ 解散 ☐	内容 ☒	資産 ☐	資産 ☐

政治団体の区分

- ☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体

- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等

- ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 無
☒ 有

（以下は、指定「有」の場合のみ記入）

公職の種類 北九州市議会議員
（現職・候補者の別） 候補者

資金管理団体
の届出をした
者の氏名 三原 朝利

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類
（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

必須様式(1/4)

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	41,540,510	①+②
(前年からの繰越額)	2,669,692	① (前年報告書の繰越額)
(本年の収入額) 2 収入項目別金額の内訳 の(1)～(6)の計	38,870,818	② (本年の収入)
支 出 総 額	13,549,389	③ (その13の合計を記入)
翌年への繰越額	27,991,121	①+②-③

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		
員 数	(党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄附		
	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	20,370,818	内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分:個人)
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分:法人その他の団体)
(ウ) 政治団体からの寄附	18,500,000	内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分:政治団体)
小計 (ア)+(イ)+(ウ))	38,870,818	④
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	⑤
合 計 (ア+イ)	38,870,818	④+⑤

(その7)

(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1 浦郷 泰生	1,000	R6. 2. 22	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
2 浦郷 泰生	1,000	R6. 3. 25	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
3 浦郷 泰生	1,000	R6. 4. 25	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
4 浦郷 泰生	1,000	R6. 5. 24	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
5 浦郷 泰生	1,000	R6. 6. 27	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
6 浦郷 泰生	1,000	R6. 7. 25	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
7 浦郷 泰生	1,000	R6. 8. 23	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
8 浦郷 泰生	1,000	R6. 9. 25	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
9 浦郷 泰生	1,000	R6. 10. 25	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
10 浦郷 泰生	1,000	R6. 11. 27	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
11 浦郷 泰生	1,000	R6. 12. 25	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
12 岡部 巧	1,000	R6. 2. 22	北九州市八幡西区陣原4-19-19-503	会社員	
13 岡部 巧	1,000	R6. 3. 25	北九州市八幡西区陣原4-19-19-503	会社員	
14 岡部 巧	1,000	R6. 4. 25	北九州市八幡西区陣原4-19-19-503	会社員	
15 岡部 巧	1,000	R6. 5. 24	北九州市八幡西区陣原4-19-19-503	会社員	
この頁の小計	15,000	※ 「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあつては都道府県名から、 県内にあつては市郡名から記入してください。			
その他の寄附					
合計					

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

寄附の内訳

(その7)

(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別表とすること)			寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1 岡部 巧	1,000	R6. 6. 27	北九州市八幡西区陣原4-19-19-503	会社員	
2 岡部 巧	1,000	R6. 7. 25	北九州市八幡西区陣原4-19-19-503	会社員	
3 岡部 巧	1,000	R6. 8. 23	北九州市八幡西区陣原4-19-19-503	会社員	
4 岡部 巧	1,000	R6. 9. 25	北九州市八幡西区陣原4-19-19-503	会社員	
5 岡部 巧	1,000	R6. 10. 25	北九州市八幡西区陣原4-19-19-503	会社員	
6 岡部 巧	1,000	R6. 11. 27	北九州市八幡西区陣原4-19-19-503	会社員	
7 岡部 巧	1,000	R6. 12. 25	北九州市八幡西区陣原4-19-19-503	会社員	
8 奥村 美絵	25,000	R6. 2. 22	行橋市西宮市1-7-32	医師	
9 奥村 美絵	25,000	R6. 3. 25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
10 奥村 美絵	25,000	R6. 4. 25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
11 奥村 美絵	25,000	R6. 5. 24	行橋市西宮市1-7-32	医師	
12 奥村 美絵	25,000	R6. 6. 25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
13 奥村 美絵	25,000	R6. 7. 25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
14 奥村 美絵	25,000	R6. 8. 23	行橋市西宮市1-7-32	医師	
15 奥村 美絵	25,000	R6. 9. 25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
この頁の小計	207,000	※ 「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあつては都道府県名から、 県内にあつては市郡名から記入してください。			
その他の寄附					
合計					

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

寄附の内訳

(その7)

(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別業とすること)			寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1 奥村 美絵	25,000	R6. 10. 25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
2 奥村 美絵	25,000	R6. 11. 25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
3 奥村 美絵	25,000	R6. 12. 25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
4 小宮 董	125,000	R6. 2. 22	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
5 小宮 董	125,000	R6. 3. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
6 小宮 董	125,000	R6. 4. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
7 小宮 董	125,000	R6. 5. 24	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
8 小宮 董	125,000	R6. 6. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
9 小宮 董	125,000	R6. 7. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
10 小宮 董	125,000	R6. 8. 23	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
11 小宮 董	125,000	R6. 9. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
12 小宮 董	125,000	R6. 10. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
13 小宮 董	125,000	R6. 11. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
14 小宮 董	125,000	R6. 12. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
15 小宮 俊秀	250,000	R6. 2. 22	行橋市西宮市1-7-32	医師	
この頁の小計	1,700,000	※ 「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあつては都道府県名から、 県内にあつては市郡名から記入してください。			
その他の寄附					
合計					

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

寄附の内訳

(その7)

(7) 寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別表とすること)			寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1 小宮 俊秀	250,000	R6. 3. 25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
2 小宮 俊秀	250,000	R6. 4. 25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
3 小宮 俊秀	250,000	R6. 5. 24	行橋市西宮市1-7-32	医師	
4 小宮 俊秀	250,000	R6. 6. 25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
5 小宮 裕	175,000	R6. 2. 22	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
6 小宮 裕	175,000	R6. 3. 25	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
7 小宮 裕	175,000	R6. 4. 25	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
8 小宮 裕	175,000	R6. 5. 24	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
9 小宮 裕	175,000	R6. 6. 25	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
10 小宮 裕	175,000	R6. 7. 25	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
11 小宮 裕	175,000	R6. 8. 23	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
12 小宮 裕	175,000	R6. 9. 25	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
13 長松 和輝	10,000	R6. 1. 29	北九州市八幡西区則松1-5-17	会社役員	
14 長松 和輝	10,000	R6. 2. 29	北九州市八幡西区則松1-5-17	会社役員	
15 長松 和輝	10,000	R6. 3. 29	北九州市八幡西区則松1-5-17	会社役員	
この頁の小計	2,430,000	※ 「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあつては都道府県名から、 県内にあつては市郡名から記入してください。			
その他の寄附					
合 計					

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附の内訳

(その7)

(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別表とすること)			寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1 長松 和輝	10,000	R6. 4. 30	北九州市八幡西区則松1-5-17	会社役員	
2 長松 和輝	10,000	R6. 5. 31	北九州市八幡西区則松1-5-17	会社役員	
3 長松 和輝	10,000	R6. 6. 28	北九州市八幡西区則松1-5-17	会社役員	
4 長松 和輝	10,000	R6. 7. 31	北九州市八幡西区則松1-5-17	会社役員	
5 長松 和輝	10,000	R6. 8. 30	北九州市八幡西区則松1-5-17	会社役員	
6 長松 和輝	10,000	R6. 9. 30	北九州市八幡西区則松1-5-17	会社役員	
7 長松 和輝	10,000	R6. 10. 31	北九州市八幡西区則松1-5-17	会社役員	
8 長松 和輝	10,000	R6. 11. 29	北九州市八幡西区則松1-5-17	会社役員	
9 長松 和輝	10,000	R6. 12. 30	北九州市八幡西区則松1-5-17	会社役員	
10 松本 美香	325,000	R6. 2. 22	行橋市西宮市1-7-32	医師	
11 松本 美香	325,000	R6. 3. 25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
12 松本 美香	325,000	R6. 4. 25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
13 松本 美香	325,000	R6. 5. 24	行橋市西宮市1-7-32	医師	
14 松本 美香	100,000	R6. 6. 25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
15 上野 禮一	100,000	R6. 9. 4	北九州市若松区本町1-11-1-1501	会社役員	
この頁の小計	1,590,000	※ 「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあつては都道府県名から、 県内にあつては市郡名から記入してください。			
その他の寄附					
合計					

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

寄附の内訳

(その7)

(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別表とすること)			寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1 上野 禮一	200,000	R6. 10. 31	北九州市若松区本町1-11-1-1501	会社役員	
2 立藺 一男	20,000	R6. 5. 19	直方市新町2-7-9	会社役員	
3 小川 高	3,000	R6. 5. 19	北九州市八幡西区市瀬2-9-22	会社員	
4 宇佐美 正則	200,000	R6. 5. 23	北九州市八幡西区八千代町7-17	会社役員	
5 宇佐美 京子	200,000	R6. 5. 24	北九州市八幡西区八千代町7-17	会社役員	
6 宇佐美 雄一朗	100,000	R6. 6. 24	北九州市八幡西区八千代町12-18	会社役員	
7 宇佐美 綾	100,000	R6. 6. 24	北九州市八幡西区八千代町12-18	会社役員	
8 真花 宏行	100,000	R6. 7. 5	北九州市若松区本町2-6-16	会社役員	
9 櫻井 誠二	500,000	R6. 8. 28	北九州市若松区赤島27-3	会社役員	
10 高嶋 康年	600,000	R6. 10. 7	北九州市八幡西区東鳴水2-4-20	会社役員	
11 須藤 正義	100,000	R6. 10. 7	北九州市八幡西区椋枝2-11-20	会社役員	
12 阿部 順一郎	500,000	R6. 10. 8	北九州市八幡西区楠橋南3-20-16	会社役員	
13 豊瀬 尉	100,000	R6. 10. 8	行橋市行事1-2-20	会社役員	
14 宜本 正夫	1,500,000	R6. 10. 10	北九州市八幡西区光貞台3-11-4	会社役員	
15 宜本 明子	1,500,000	R6. 10. 10	北九州市八幡西区光貞台3-11-4	会社役員	
この頁の小計		5,723,000	※ 「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあつては都道府県名から、 県内にあつては市郡名から記入してください。		
その他の寄附					
合 計					

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

寄附の内訳

(その7)

(7) 寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別業とすること)			寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1 宜本 繁紀	1,500,000	R6. 10. 10	北九州市八幡西区光貞台1-8-2-512	会社役員	
2 沖野 真一	1,000,000	R6. 10. 11	北九州市八幡西区八枝2-2-15-103	会社役員	
3 安永 博	200,000	R6. 10. 12	北九州市八幡西区石坂1-5-5	医師	
4 瓜生 幸延	10,000	R6. 10. 12	北九州市若松区竹並2951	無職	
5 生田 律子	10,000	R6. 10. 12	北九州市八幡西区永犬丸2-3-11	無職	
6 野嶋 康敬	500,000	R6. 10. 13	北九州市戸畑区沢見1-3-1	会社役員	
7 彌登 章	150,000	R6. 10. 13	北九州市小倉北区室町2-9-1-3305	会社役員	
8 中野 文治	150,000	R6. 10. 13	北九州市小倉北区黒原2-10-1	会社役員	
9 平島 一弘	50,000	R6. 10. 14	福岡市中央区平尾4-8-12-901	会社員	
10 中島 耕太	100,000	R6. 10. 14	神奈川県川崎市中原区下小田中3-20-9-201	会社員	
11 安藤 由起子	100,000	R6. 10. 14	北九州市戸畑区境川2-16-10	医師	
12 宇野 卓也	500,000	R6. 10. 14	北九州市小倉北区霧ヶ丘2-24-59	医師	
13 亀崎 照有	50,000	R6. 10. 14	北九州市若松区青葉台南3-6-8	会社員	
14 角谷 千登士	10,000	R6. 10. 14	北九州市若松区青葉台東1-7-28	会社員	
15 角谷 寿里	10,000	R6. 10. 14	北九州市若松区青葉台東1-7-28	会社員	
この頁の小計	4,340,000	※ 「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあつては都道府県名から、 県内にあつては市郡名から記入してください。			
その他の寄附					
合計					

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

寄附の内訳

(その7)

(7) 寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別表とすること)			寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1 菊竹 開三	30,000	R6. 10. 14	北九州市八幡西区别当町5-24	会社役員	
2 赤松 和義	50,000	R6. 10. 14	北九州市八幡西区浅川日の峯2-24-3	会社役員	
3 三原 征彦	50,000	R6. 2. 25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
4 三原 征彦	50,000	R6. 3. 25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
5 三原 征彦	50,000	R6. 4. 25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
6 三原 征彦	50,000	R6. 5. 25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
7 三原 征彦	50,000	R6. 6. 25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
8 三原 征彦	50,000	R6. 7. 25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
9 三原 征彦	50,000	R6. 8. 25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
10 三原 征彦	50,000	R6. 9. 25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
11 三原 征彦	50,000	R6. 10. 25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
12 三原 征彦	50,000	R6. 11. 25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
13 三原 征彦	50,000	R6. 12. 25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
14 三原 朝利	3,735,818	R6. 12. 1	北九州市若松区高須東1-7-35	無職	選挙余剰金
15					
この頁の小計		4,365,818	※ 「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあつては都道府県名から、県内にあつては市郡名から記入してください。		
その他の寄附					
合 計		20,370,818			

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

寄附の内訳

(その7)

(7)寄附の内訳（寄附者の区分ごとに別表とすること）			寄附者の区分		政治団体	
	寄附者の氏名 （団体にあつては、その名称）	金額（円）	年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備 考
1	自由民主党福岡県北九州市若松区第四支部	10,000,000	R6. 1. 10	北九州市若松区高須東1-7-35	三原 朝利	
2	自由民主党福岡県北九州市若松区第四支部	8,500,000	R6. 1. 20	北九州市若松区高須東1-7-35	三原 朝利	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この 頁 の 小 計		18,500,000	※ 「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあつては都道府県名から、 県内にあつては市郡名から記入してください。			
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		18,500,000				

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

寄附の内訳

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表			
項 目	金額 (円)	備考 (※)	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	3,797,951		⑥ 「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」である期間中の支出は、項目(人件費を除く)ごとに様式(その14)に内訳を記載すること
(2) 光熱水費	188,831		⑦
(3) 備品・消耗品費	1,076,500		⑧
(4) 事務所費	1,526,077		⑨
小 計	6,589,359		⑩ (⑥～⑨の計)
2 政治活動費			項目ごとに 様式(その15)に内訳を記載すること
(1) 組織活動費	2,823,594		⑪
(2) 選挙関係費	0		⑫
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,476,300		⑬ (ア+イ+ウ+エ)
ア 機関紙誌の発行事業費	79,950		
イ 宣伝事業費	1,396,350		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	74,330		⑭
(5) 寄附・交付金	0		⑮
(6) その他の経費	2,585,806		⑯
小 計	6,960,030		⑰ (⑪～⑯の計)
合 計	13,549,389		(⑩+⑰)

※ 支出先が当該団体の本部又は支部であるものについては、項目ごとの額を備考欄に記入し、併せてその内訳を様式(その16)により報告すること。

☆支出がある場合は、本様式は必須となる。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
この頁の小計		0	※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。		
その他の支出		188,831			
合 計		188,831			

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

(その14)

(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1 車両整備代	298,980	R6. 12. 20	大同自動車㈱	北九州市八幡西区陣原1-14-11	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
この頁の小計	298,980	※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る 人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。			
その他の支出	777,520				
合 計	1,076,500				

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	事務所費 /	
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1 消防用設備等法定点検及び改修工事費	151,800	R6. 2. 29	株米井防災設備	北九州市若松区東畑町1-7	
2 11月分 事務所家賃	385,000	R6. 10. 7	高島ホールディングス株	北九州市八幡西区黒崎城石3-7	
3 12月分 事務所家賃	385,000	R6. 11. 25	高島ホールディングス株	北九州市八幡西区黒崎城石3-7	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
この頁の小計	921,800	※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。			
その他の支出	604,277				
合 計	1,526,077				

※ 1 件 5 万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず 1 件 1 万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

(その15)

(3)政治活動費の内訳		組織活動費			
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1 市政報告会 会場費	427,800	R6. 5. 24	ホテルクラウンパレス北九州	北九州市八幡西区東曲里町3-1	
2 撮影費	440,000	R6. 7. 23	(有)FU	北九州市門司区大里本町3-6-1	
3 撮影・印刷物制作費	550,000	R6. 12. 27	(有)FU	北九州市門司区大里本町3-6-1	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
この頁の小計	1,417,800	※ 「項目別区分」欄には、その「3「2政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目名を記載し、括弧内については、団体の会計上の整理に沿って、適宜小分類を記載すること。 なお、政治資金パーティ開催事業費の場合は、括弧内にパーティ名を記載し、個々のパーティごとに別葉とすること。			
その他の支出	1,405,794				
合 計	2,823,594				

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

(その15)

(3)政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費 []		
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1 市政報告書 制作費	52,520	R6. 3. 20	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
この頁の小計	52,520	※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る 人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。			
その他の支出	27,430				
合 計	79,950				

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

(その15)

(3)政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費、〔 〕			
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ハガキ 郵送代	796,410、	R6. 10. 8、	日本郵便(株)、	東京都千代田区大手町2-3-1、	
2	ポスター 制作費	88,935、	R6. 12. 11、	(株)ジェー・ビー・エフ、	福岡市東区松島5-26-15、	
3	ポスター 制作費	187,040、	R6. 12. 11、	(株)ジェー・ビー・エフ、	福岡市東区松島5-26-15、	
4	ポスター 制作費	161,700、	R6. 12. 11、	(株)ジェー・ビー・エフ、	福岡市東区松島5-26-15、	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		1,234,085	※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る 人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。			
その他の支出		162,265				
合 計		1,396,350				

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

(その15)

(3)政治活動費の内訳		項目別区分	調査研究費			
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	住宅地図 購入費	74,330	R6. 3. 4	ジオワールド(株)	東京都新宿区山吹町303番地藤井ビル1F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		74,330	※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る 人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。			
その他の支出		0				
合 計		74,330				

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

(その15)

(3)政治活動費の内訳		その他の経費 [工事費(会場修理費)]			
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1 工事費(会場修理費)	105,600	R6. 12. 12	㈱エフォート	北九州市八幡西区陣原1-13-1	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
この頁の小計		105,600	※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る 人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。		
その他の支出					
合 計					

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

(その15)

(3)政治活動費の内訳		その他の経費〔 金銭以外のものによる寄付相当分 〕			
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1 家賃	50,000	R6. 2. 25	三原 征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
2 家賃	50,000	R6. 3. 25	三原 征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
3 家賃	50,000	R6. 4. 25	三原 征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
4 家賃	50,000	R6. 5. 25	三原 征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
5 家賃	50,000	R6. 6. 25	三原 征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
6 家賃	50,000	R6. 7. 25	三原 征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
7 家賃	50,000	R6. 8. 25	三原 征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
8 家賃	50,000	R6. 9. 25	三原 征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
9 家賃	50,000	R6. 10. 25	三原 征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
10 家賃	50,000	R6. 11. 25	三原 征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
11 家賃	50,000	R6. 12. 25	三原 征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
12					
13					
14					
15					
この頁の小計		550,000	※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る 人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。		
その他の支出		1,930,206			
合 計		2,585,806			

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有 ^(※)	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金銭信託	☐	☒	
キ 有価証券	☐	☒	
ク 出資による権利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※ 有の場合、その内訳を様式(その18)に記入すること。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

宣誓日

令和 7 年 1 月 31 日

政治団体の名称 北九州の未来をつくる会

会計責任者の氏名 藤岡 義久



【署名又は記名押印】

（備考）会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない

政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

必須様式 (4/4)